

内閣参質二〇四第二号

令和三年一月二十九日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出朝鮮労働党第八回大会と菅政権に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出朝鮮労働党第八回大会と菅政権に関する質問に対する答弁書

一、二の前段、三及び四について

政府としては、拉致問題の解決に向けて、北朝鮮情勢等に係る情報収集及び分析を行ってきたところであるが、その具体的な内容については、これを明らかにすることにより、今後の情報収集等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二の後段について

国際連合安全保障理事会決議第二千三百九十七号は、北朝鮮が、全ての核兵器及び既存の核計画を、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で直ちに放棄し、全ての関連する活動を直ちに停止するとともに、その他のいかなる既存の大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画も、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で放棄するとの決定を再確認しており、我が国としては、北朝鮮に対し、同決議を含む関連する国際連合安全保障理事会決議を即時かつ完全に履行するよう、強く求めているところであるが、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。